

グローバル・リスク・ウォッチ Vol.27

米国 FRB の強気 他

=====

《index》

1. 米国 FRB の強気(大山)
 2. Banco Popular と Monte dei Paschi の破綻処理(中野)
 3. Brexit だけでなくインフレも心配(熊谷)
 4. 欧州連合(EU: European Union)と欧州の右傾化(茂木)
 5. 講演最新情報(2017年6月時点)
- =====

2. 金融規制の動向に係る概観(トレンド&トピックス)

Banco Popular と Monte dei Paschi の破綻処理

有限責任監査法人トーマツ シニアマネジャー 中野百合

欧州の単一破綻処理委員会(SRB)は6月7日、スペインの大手銀行 Banco popular Espano(BP)の破綻処理を実施しました。不動産向け融資の劣化に伴う資本不足が明るみに出たことで取り付け騒ぎに発展したBPを、極めて短期間でスペイン最大手の Banco Santander S.A へ譲渡することを決定し、取り付け騒ぎを収束させました。

今回の破綻処理は、金融危機後に導入された破綻処理制度施行後初の事例となります。SRBは単一破綻処理メカニズム規制で求められる条件を満たしたとして、当局主導による破綻処理の実施を決定し、資本性商品に対するバイルイン(株主や債権者に損失を負担を求める破綻処理)を実施しました。具体的には既存のすべてのCET1資本とその他Tier1資本を全額償却し、Tier2資本を株式に転換するというものです。転換された株式は、1ユーロでBanco Santander S.Aに譲渡されました。納税者負担に依存することなく、バイルインを実施した秩序だった破綻処理であり、国際基準に則った模範例と称賛されています。

一方、懸案となっていたイタリアの大手銀行 Monte Dei Paschi Sienna(MPS)の破綻処理スキームについても、イタリア政府と欧州委員会との間で合意に至ったことが発表されました。MPSへの対応については、バイルインを回避したいイタリア政府とバイルアウトを許容できない欧州委員会との間で長らく対立していました。欧州委員会の発表によると、欧州の法規制に則ったバイルインを実施することで合意したとのこと。ただし、懸案となっていた、リテール投資家に販売された劣後債券については、潜在的なリスクの説明なく不適切に販売されたとして、補償されることとなりました。従ってリテール向け劣後債はバイルアウトされることになります。

MPSのリテール向け劣後債券のペイルアウトはリテール投資家のリテラシーの低さを利用した不適切な販売に対する欧州当局の配慮が反映されていると考えられます。欧州では、リテールおよび保険ベースのパッケージ型投資商品(PRIIPs)規制等、リテール投資家の保護を目的とする規制を強化する方向にあります。日本でも今年3月に導入された「顧客本位の業務運営に関する原則」において、重要な情報の分かりやすい提供や顧客にふさわしいサービスの提供が求められることとなりました。複雑な破綻処理制度の説明や損失が発生する可能性のあるペイルイン商品のリテール投資家への販売に対する責任は販売会社が負うこととなります。

欧州におけるペイルインを基本とする破綻処理の実施を背景に、FSB(金融安定理事会)のグローバルな破綻処理の基準に合意したFSBメンバー国は、少なくともシステム上重要なグローバルな銀行についてペイルアウトを行うことは難しくなるかもしれません。またペイルアウトされたリテール投資家へのペイルイン商品の販売についても、販売会社による説明責任等の観点から、今後は慎重に対応する必要があるでしょう。

[Home](#) | [利用規定](#) | [クッキーに関する通知](#) | [プライバシーポリシー](#)

デロイトトーマツグループは日本におけるデロイトトウシュートーマツリミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファームおよびそのグループ法人(有限責任監査法人トーマツ、デロイトトーマツコンサルティング合同会社、デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社、デロイトトーマツ税理士法人およびDT弁護士法人を含む)の総称です。デロイトトーマツグループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査、税務、法務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー等を提供しています。また、国内約40都市に約9,400名の専門家(公認会計士、税理士、弁護士、コンサルタントなど)を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイトトーマツグループWebサイト(www.deloitte.com/jp)をご覧ください。

Deloitte(デロイト)は、監査、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザーサービス、リスクアドバイザー、税務およびこれらに関連するサービスを、さまざまな業種にわたる上場・非上場のクライアントに提供しています。全世界150を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じ、デロイトは、高度に複合化されたビジネスに取り組むクライアントに向けて、深い洞察に基づき、世界最高水準の陣容をもって高品質なサービスをFortune Global 500®の8割の企業に提供しています。“Making an impact that matters”を自らの使命とするデロイトの約245,000名の専門家については、[Facebook](#)、[LinkedIn](#)、[Twitter](#) もご覧ください。

Deloitte(デロイト)とは、英国の法令に基づく保証有限責任会社であるデロイトトウシュートーマツリミテッド(“DTTL”)ならびにそのネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびその関係会社のひとつまたは複数指します。DTTLおよび各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL(または“Deloitte Global”)はクライアントへのサービス提供を行いません。Deloitteのメンバーファームによるグローバルネットワークの詳細はwww.deloitte.com/jp/aboutをご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、その性質上、特定の個人や事業体に具体的に適用される個別の事情に対応するものではありません。また、本資料の作成または発行後に、関連する制度その他の適用の前提となる状況について、変動を生じる可能性もあります。個別の事案に適用するためには、当該時点で有効とされる内容により結論等を異にする可能性があることをご留意いただき、本資料の記載のみに依拠して意思決定・行動をされることなく、適用に関する具体的事案をもとに適切な専門家にご相談ください。

© 2017. For information, contact Deloitte Touche Tohmatsu LLC.